

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 8 月31日

【会社名】 株式会社シー・エス・ランバー

【英訳名】 C.S. LUMBER CO., INC

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井 千代助

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番 3 号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番 3 号

【電話番号】 043-213-8810

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 加賀美 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除する。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、中井千代助、三輪達雄、中井俊輔、加賀美淳、馬締和久、石塚英一、熊切直美の7氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2021年12月31日をもって取締役を辞任した伊藤守幸氏、並びに本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任する鈴木正裕氏及び長谷部修氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。その具体的な金額、時期及び方法については、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	12,469	47	0	(注) 1	可決 99.62
第2号議案 取締役7名選任の件					
中井 千代助	12,231	285	0	(注) 2	可決 97.72
三輪 達雄	12,403	113	0		可決 99.09
中井 俊輔	12,454	62	0		可決 99.50
加賀美 淳	12,406	110	0		可決 99.11
馬締 和久	12,403	113	0		可決 99.09
石塚 英一	12,404	112	0		可決 99.10
熊切 直美	12,399	117	0		可決 99.06
第3号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	12,094	422	0	(注) 3	可決 96.62

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。